

市長行政報告

(令和7年第1回多摩市議会定例会)

報告事項が 1 件ございます。

1 月 2 7 日及び 2 月 2 5 日に開催された東京都市長会関係の主な審議内容をご報告申し上げます。

はじめに、1 月 2 7 日に開催された令和 6 年度第 7 回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が 4 件あり、このうち「高校生等医療費助成事業」について報告いたします。東京都の栗岡副知事が出席され、主な内容として、令和 4 年度より開催してきた高校生等

医療費助成事業に関する市町村と東京都との協議の場における協議事項のまとめについて報告がありました。所得制限については、東京都の実施する乳幼児医療費助成事業、義務教育就学児医療費助成事業、及び高校生等医療費助成事業について、令和7年10月から所得制限を撤廃すること。東京都の実施する高校生等医療費助成について、令和8年度以降は本則を適用し、負担割合は、市町村2分の1、東京都2分の1として実施することとなりました。なお、高校生等医療費助成の所得制限の撤廃・本則の適用に当たっては、義務教育就学児医療費助

成と同じく、財政事情によることなく全ての市町村が持続的に事業を実施できるよう総合交付金を措置する方向である旨言明がありました。

続いて議案審議事項3件について報告いたします。

議案第1号の「次期役員を選任」については、現市長会役員の任期が本年4月で満了することに伴い、次期役員を選任方法について審議・決定し、役員選考委員会を設置することが承認されました。

議案第2号の「各種審議会委員等の推せん」については、退任及び任期満了に伴う委員等の推薦について承認されま

した。

議案第3号の「各種団体からの後援及び協賛の依頼」については、社会福祉法人に対する後援名義使用と助成金の交付について承認されました。

次に報告事項ですが、「令和7年度多摩・島しょ広域連携活動助成金審査会の審査報告」、「会長専決処分」について報告され、了承されました。

続きまして、2月25日に開催された令和6年度第8回東京都市長会についてです。

まず、東京都等からの連絡事項が9件

あり、主な連絡事項 3 件について報告いたします。

1 件目は、総務局から「令和 7 年度東京都予算案及び多摩振興アクションプラン（仮称）素案」について説明がありました。

令和 7 年度予算の一般会計予算規模は前年度比 7,050 億円増の 9 兆 1,580 億円で、市町村総合交付金については、前年度比 85 億円増の 705 億円とのことです。東京都市長会関連の主な事項としては、東京都公立学校給食費負担軽減事業では 251 億円のほか、乳幼児医療費助成事業補助では 38 億円、義務教育就学

児医療費助成事業補助では 52 億円、高校生等医療費助成事業補助では 86 億円で、医療費の更新時期と合わせ、令和 7 年 10 月から所得制限を撤廃することです。

2 件目は、生活文化スポーツ局から「防犯機器等購入緊急補助事業」について説明がありました。

これまで東京都では市区町村と連携し、自治会等や商店街向けの防犯カメラ設置助成を実施していますが、昨今「闇バイト」が関係すると思われる強盗事件等が発生し、都民の防犯意識の高まりを踏まえ、しんにゆうとうひがいぼうし侵入盗被害防止に有用な防犯機

器等を購入・設置する世帯に対し補助することとしたものです。令和7年度は緊急対策として、1世帯当たり上限2万円を補助し、負担割合は、東京都と市民で2分の1ずつ、令和8年度については、負担割合は変わらず、1世帯当たり上限1万円として実施する予定とのことです。現在、令和7年4月1日からの施行に向けて準備を行っているとの話がありました。

3件目は、環境局から「一般廃棄物収集運搬業務の委託契約ほか1件」について説明がありました。

東京都は、一般廃棄物収集運搬業務に

おける労務費、原材料費、エネルギーコスト等の適切な転嫁や働き方改革の推進に向け、国通知への対応状況等を確認するため、各自治体の委託契約に関する実態を調査しました。東京都は、調査結果を踏まえ、各自治体の契約が国通知に対応したものとなるよう、技術的支援を行うほか、適切な委託料となるよう相談窓口の設置等を含め価格転嫁・働き方改革に向けた取組を総合的に支援することです。新たな取組としては、東京都が契約に係る仕様書や原価計算書の作成マニュアルを作成し、各自治体において取り組むべき対策について解説し

たものを作成するほか、事業者等に向けて労務費等の転嫁に関する相談を受け付け、東京都として事業者や自治体に対して助言等を実施する相談窓口を設置すること。労務費等の適切な転嫁・働き方改革に向けた市区町村への財政支援を行っていくとのことでした。

続いて議案審議事項として、6件の審議が行われ、主な事項について報告いたします。

議案第1号の「東京都市長会役員改選」については、2月18日に開催された役員選考委員会による推薦案が報告され、

了承されました。

この結果、本年5月1日からの市長会の新役員は、会長が福生市長、副会長が稲城市長、府中市長と私、多摩市長、監事が国分寺市長と昭島市長となりました。

議案第2号から議案第4号では、東京都市長会の令和7年度の事業計画(案)、主要行事日程(案)、一般会計歳入歳出予算(案)がそれぞれ審議され、いずれも原案のとおり承認されました。

議案第5号の「市長会の持続可能な財政運営に関する検討会議」については、市長会を取り巻く財政情况等を踏まえ、

歳入・歳出の見直しなど持続可能な市長会運営のための対応策を検討するため、市長会の会長、副会長、監事及び顧問の市長がメンバーとなり検討会議を設置すること等について審議され、承認されました。

議案第6号の「各種審議会委員の推せん」については、任期満了に伴う委員等の推薦について承認されました。

次に報告事項ですが、「会長専決処分」について報告され、了承されました。

以上、ご報告申し上げます、市長行政報告と致します。

(令和7年第1回多摩市議会定例会)